

令和7年度第3回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和8年3月17日（金） 午後2時00分～午後3時35分

2. 開催場所 甲賀市役所別館 101会議室

3. 出席者

委員 栗田会長、今村(陽)副会長、富岡委員、富田委員、宇田委員、
岡田委員、松宮委員、小川委員、服部委員、福西委員、藪下委員
奥嶋委員、合屋委員、奥村委員（出席14名・欠席2名）

事務局 健康福祉部 次長 村田稔明
長寿福祉課 課長 森田喜浩
課長補佐 棚橋倫子、中邨雅治
室長（地域包括支援室） 中村美雪
係長 奥村浩司、大塚侑吾、
小谷直子、今村知恵
主査 齋藤仁美
(株)ぎょうせい 今中英二、安井愛実、八尾導孝

4. 傍聴 無

5. 会議次第

1) 開会

会長あいさつ

2) 議事

①第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

②保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

③第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定にかかる調査結果について

3) その他

6. 配布資料

【資料1】甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（重点事業）進捗管理表

【資料2】令和8年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

【資料3】甲賀市第10期介護保険事業計画等の策定に向けたアンケート調査結果の概要

【資料4】第10期介護保険事業計画等の策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査報告書

【資料5】第10期介護保険事業計画等の策定に向けた介護サービス提供事業所調査及びケアマネジャー調査報告書

7. 議事の概要

会長あいさつ

会長 事前に、アンケートなど多くの資料を見せていただき、甲賀市内の、地域の状況が一層分かってきたと思う。それに対してどう対応していくか。介護保険の制度は、国の専門官が作ってきたものだが、それに対して、地域の環境に即して皆様方一人一人の現場の意見がすごく大事になってくる。その代表である皆様方の、身近なところから見た率直な意見を、ぜひお聞かせいただければと思う。今年度最後になるので、大事な点として申し上げる。

議事

- (1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について
- (2) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

事務局 資料1、2に基づき説明

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 介護老人保健施設の給付費の伸びについて補足したい。
介護老人保健施設は、平成30年の介護報酬改定の際に、在宅復帰を強化するために、「在宅強化型」「加算型」「従来型」の3類型から、一番、在宅復帰を目指す「超強化型」から、「在宅強化型」「加算型」「基本型」「その他型」の5類型に変わった。老健に求める在宅復帰施設としての役割を強化するもので、私が所属する施設は当初「加算型」であったが、「在宅強化型」、「超強化型」へと移行した。

給付費は高くなるが、その分、それまでより、入居から退所への期間が短い方が増え、以前より入所がしやすくなった。また、在宅強化型の施設は、リハビリを週3回以上が必須という規定もあり、状態像の維持もしくは改善される方がそれまでより多くなっているという効果も出ている。さらに、施設として、在宅での看取りなど、それまで医療的な状況で退所が難しかったケースでも在宅復帰をめざすことを進めている。こういうところが給付費の伸びに影響している。

会長 その他ありませんか。無ければ次の議題に移ります。

議事

- (3) 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定にかかる調査結果について

事務局 資料3、4、5に基づき説明

会長 ただいま説明いただいた件について、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いしたい。

委員 特養申し込み希望者のうち、ケアマネジャーからみて在宅生活が継続可能という方が3割という件について。在宅時の家族の疲弊などもあるが、それでも在宅での対応が可能という認識で合っているか？ 今後の議論のかなめであるともおっしゃっておられたので、もう少し詳しく教えて欲しい。

事務局 このアンケート結果はケアマネジャーからの目線のため、本人の希望との差がある可能性はある。毎年、夏に入所施設の待機者の調査をしているが、それを見ると、本人の希望のみで申し込みされている方もおられ、施設入所必要と判断するケアマネジャーなど専門家のフィルターが通らずに申し込みされている方も含まれていると思う。それはそれで、施設が今持っている申し込み者数という観点では正しい数字だと思っている。しかし、一方で、ケアマネジャーの視点からすると、申込者の中でも3割ぐらいの方は、まだ在宅で生活できるのではないかと、そのケアマネジャーの考えで答えていただいている。どちらが正解かという議論ではなく、数字は一つの事実として考えていきたい。

委員 待機者の状況を把握する作業はとても時間がかかる作業だと思うが、このように細かくみていただくわかりやすい資料ができるので、引き続きやっていただけるといいなと思う。

委員 入所の申請は、家族がお守り代わりとしてされることもある。また、職員が入所を必要として家族に申し込みをお願いすることもある。ご家族や環境によるものがある。

もう1つ。配食サービスについて。信楽地区には配食サービスで市から補助を受けられる事業所が一か所だけしかない。その弁当屋の味が自分に合わなかったら、配食サービスを利用できないことになる。他地区の事業者では信楽地区までは配達外というケースもある。過疎地域への配慮として、食に困る方を減らしてほしい。

事務局 過疎地域は配食サービス以外にも行き届かないサービスがあると思う。市のルールがこうだから、と言い切るだけでなく、代替策の検討や、条件の緩和の検討なども必要があると思っている。

委員 資料3の13ページの職員不足について。現場感としても、離職者に若い方が多い印象を受けている。市は担い手確保のための研修等をされているが、その効果についてうかがいたい。

事務局 資料1の3ページにあるような担い手研修については、例年1回開催のところ、今年度は2回実施した。初めて土日にも開催した。参加者の増加を狙ったが、1回目は12名、2回目は9名、計21名であった。参加者を集めることの厳しさを実感したが、次年度も根気強く、少しでもこの取り組みが広がるよう進めていきたい。人材協（介護人材確保・定着促進協議会）の取り組みとして、甲南高校では4年前から、ワーク体験や介護の仕事の紹介を半日、実施しており、最近、甲南高校卒業の方が、介護の道に進んだと聞いた。大きな力ではないが、今できる範囲でのことを少しずつでも続けていくのが大事だと思っている。どうすればいい効果が出るのか、市でもわからないことが多いため、事業所の方々からいろいろな意見をいただきながら、一緒になって取り組んでいきたい。

委員 資料3の33ページの外国人職員について。甲賀市の外国人住民は増加傾向にあると思うが、他市町村よりも介護職の職員数は少ないと思う。外国人の介護職員の受け入れについて、市としてこう行動していこうといった考えはあるのか。

事務局 外国人介護職の受け入れとなると、まず、事業所ごとに受け入れる環境や意志に左右されると思われ、受け入れた後が大変という話もよく聞く。長く働き続けていただくためには、受け入れ体制をしっかりと事業所として整え

ていかないといけないということで、その思いがどれだけあるのかが一番のポイントかと思っている。

また、外国人介護職員に関する件は、これまでも何度かアンケートの際に調査をしている。今回のアンケートでは、資料3 15ページ目にあるように、「(外国人職員を) 現在受け入れしていないが、今後受け入れたい」という項目が意外に伸びていない。もともと受け入れ意向のある事業所はやっておられると思うが、受け入れに対してそこまで余裕のない事業所も多い。今後とも予定はないという事業所の意向の転換は、あまり広がっていないという実感を持っている。受け入れをしていきたいという思いのある事業所が増えていく状況を作っていければ、全体としてさらなる取組をできることもあるかと思う。

普段の業務として直接関わっていない分野であり、わからないところも多いので、政策としてしっかりと広げてやっていくためには、民間の方に意見もうかがいながら取り組んでいかなければならないと思う。

委員 要介護認定を受けている人について。年代別で、例えば70代の方のうち何割が介護サービスを受けているといった数字はあるのか？

事務局 数字としては、年齢別の要介護認定率のデータは持っていない。一般的に国が出している資料をみると、年代が上がっていくにつれ、要介護認定率が増加する傾向にあるとされており、65歳以上で平均19から20%であるものが、80歳、85歳になると急激に要介護認定率があがる。甲賀市としての数字は今持っていない。

委員 例えば、水口地区で80歳の人で要介護認定を受けているのは何%であるとか、信楽地区では何%であるとか。そういった数字があると、その地域の理解がしやすいと思う。90歳になったらほとんどの人が要介護認定を受けているとか。基礎知識としては大事なことだと思う。

事務局 旧町ごとの要介護認定者数は把握できる。年齢を区切った上での地区ごとの要介護認定率という出し方を今までできていないので、こういったデータの拾い方できるかを含めて考えてみたい。

副会長 この調査結果を見て、改めて分かったことがある。それは、甲賀市は、一人暮らしの方や高齢者夫婦の世帯が非常に多くなってきていること。それから、甲賀市は訪問系のサービス事業所が特に少なく、従事している方も不足してきていること。甲賀市は、山間部も含めて地域が広いので、在宅介護といっても、効率が落ちてしまう地域でもある。そういうところで、人手不足からなのか、ニーズが少なくなっているからなのかよくわからないが、事業者も少なくなっている。

そういう背景を考えた上で、向こう10年、在宅を重視していこうとするのか、施設系を増やして高齢者が居住する場所を集約していこうとするのか、市のビジョンとして、描いている方向は何かあるか。予算的なことや、施策のバランスもあり、現時点で難しいと思うがどうか。

事務局 明確な展望は描けていない。今後どういう方向性を持っていかないといけないのか。例えば、在宅系に注力すると決めた場合でも、距離的な問題や人材確保の問題などさまざまな課題がある。計画に「サービスを充実させます」と書くのは簡単だが、じゃあ、何をやって充実させるのか、手段なり、方法が、市でもきちんとは詰めきれていないと思う。今後、市として、どういう方向に持っていけるのがいいのか、今回の計画を作るタイミングでしっ

かりと考えていきたい。

副会長

その方向性の位置づけが施策の大きな分岐点だと思う。山間部がある甲賀市のような地域は、全国的にも多いと思う。そこで、東京の方の顔を見て、都会の政策をやっても仕方がないので、甲賀市としてベターな方向をこれから検討していければと思う。

今日のようなこのような会議で、専門職の方や行政職員などいろいろな人が集まって話すことは大事。「こういうところが足りない、こういうところをこうしていけばよい」という会話のきっかけになるような事が大事。そういう会を増やしていければいいと思う。

それから、これまでは介護計画なら介護分野だけで作ることができていたと思う。「介護だけ」というと怒られるかもしれないが。これからは、やはり医療分野がどうしても外せない。医療と介護が両輪になってくる。医療に関しても、どうしていくかということが非常に重要になってくると思う。

例えば、公立甲賀病院に、誤嚥性肺炎で救急搬送されたとして、同病院は二次救急のため、処置が終われば施設に戻る事となる。しかし、施設側は、帰ってこられても、そこで治療が出来ないため、困ることとなる。

薬飲ませてくださいと言っても、飲めない、ご飯も食べられない、ということで、また甲賀病院に行くことになる。甲賀病院では、別に入院するほどでもないため、帰ってください、と言われてしまう。今後、こういうことが増えていくように思う。

医療のことに関しても、何か一つの方向性を決めていかないといけないと思う。

一方の介護施設側も大変。人手不足の中で、この方の対応で、職員が2人必要となると、人手不足がさらにスパイラルのように進んでいく。これに対して、介護報酬は国の問題であるが、市町村でも、例えばこういったケースに少しでも手立てする方法を工夫できるのではないか。どうやって人手が少ない中でも効率よく回っていけるかというところを細かく議論していただく場があれば、喜んで参加させていただきたい。少ない資源の中で、より効率を求める方法を検討していただければありがたいと思う。

委員

自動車運転免許の返納について。自動車運転免許を返納することにより、社会参加の機会が徐々になくなっていく。特に信楽地区はへんぴな場所で購入物に行こうと思っても歩いて移動しにくい。バス停まで行くにも、坂を上り下りしなければならぬ。どこか行きたいと思う時に外に行けず、介護予防ができない。閉じこもりがちで話さなくなり、何もなくても機能低下が進みそう。市はサービス向上に努めてくれていると思うが、よりきめ細かな使いやすいもので外に出られるようにしてほしい。年齢を重ねるということは、いいことではあるけれども、大変だということも実感している

会長

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。最後なので、私から一点だけ。

大学でも、介護の人手不足の話はよく話題にあがる。福祉の分野に就職してくれないということが言われているが、実は、今、高校生が福祉を含む「社会課題の解決」に興味を持っていて、そういうことを学べる進路を希望する受験生はすごく多い。

ところが、就職になったら、福祉の学科の学生も含めて、福祉分野には行かない。それは「社会課題の解決」と福祉のイメージが結びついていないか

らではないか。例えば、ケアであれば介助をするだけというのが多くの大学生の認識だが、ケアを通して地域づくりや一人一人の夢の実現ができ、それは大学で学んでいる「社会課題の解決」と同じことだということが、学生には見えていない。

福祉への就職も「社会課題の解決」につながると伝えていくことが、私や皆様方ができることではないかと申し上げたい。

事務局

令和7年度の会議は本日で最後となる。この3月に委員の改選となるが、今年度実施した調査や会議でこれまでいただいたご意見をふまえて、令和8年度は、計画の内容についてご協議いただく。

・会議内容の公開又は非公開について

事務局

本日の会議内容の公開・非公開について、当協議会は市の附属機関にあたるので公開が原則となる。本日の会議で個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていないのですべて公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいか。

委員

(了承)